

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公開番号】特開2006-172281(P2006-172281A)

【公開日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2006-025

【出願番号】特願2004-366007(P2004-366007)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 13/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 13/00 3 5 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月22日(2006.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して他の通信装置と通信する通信装置であって、  
プロファイル情報を管理する管理手段と、  
特定のプロファイル情報を有する機器の検索要求、及び、他の通信装置のプロファイル  
情報を受信する受信手段と、  
前記管理手段のプロファイル情報、及び、他の機器のプロファイル情報に応じて、前記  
特定のプロファイル情報を有する機器の検索要求を処理する処理手段とを有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記管理手段のプロファイル情報、及び、他の機器のプロファイル情報に応じたプロファイル情報を、検索要求の表現形式に応じて変換する変換手段を更に有することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記処理手段は、多段構造によって表現されたプロファイル情報を部分的にあるいは逐次的に処理する請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

前記処理手段は、他の通信装置のプロファイル情報が検索要求の送信元に送信されるように処理することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項5】

前記処理手段は、前記管理手段のプロファイル情報及び他の通信装置のプロファイル情報を含むプロファイル情報を検索要求の送信元に送信されるように処理することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項6】

プロファイル情報を管理すると共に、ネットワークを介して他の通信装置と通信する通信装置のためのプロファイル情報取得要求処理方法であって、

特定のプロファイル情報を有する機器の検索要求を受信し

他の通信装置のプロファイル情報を受信し、

管理しているプロファイル情報、及び、他の機器のプロファイル情報に応じて、前記  
特定のプロファイル情報を有する機器の検索要求を処理することを特徴とするプロファイル

取得要求取得方法。

【請求項 7】

前記処理ステップは、他の通信装置のプロファイル情報が検索要求の送信元に送信されるように処理することを特徴とする請求項 6 に記載のプロファイル情報取得方法。

【請求項 8】

前記処理ステップは、管理しているプロファイル情報及び他の通信装置のプロファイル情報を含むプロファイル情報が検索要求の送信元に送信されるように処理することを特徴とする請求項 5 に記載のプロファイル情報取得方法。

【請求項 9】

請求項 6 から 8 のプロファイル情報取得方法を実現するためのプログラム。

【請求項 10】

請求項 6 から 8 のプロファイル情報取得方法を実現するためのプログラムを記憶した記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

すなわち、ネットワークを介して他の通信装置と通信する通信装置であって、プロファイル情報を管理する管理手段と、  
特定のプロファイル情報を有する機器の検索要求、及び、他の通信装置のプロファイル情報を受信する受信手段と、

前記管理手段のプロファイル情報、及び、他の機器のプロファイル情報に応じて、前記特定のプロファイル情報を有する機器の検索要求を処理する処理手段とを有する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、ネットワークを介して他の通信装置と通信する通信装置であって、プロファイル情報を管理する管理手段と、特定のプロファイル情報を有する機器の検索要求、及び、他の通信装置のプロファイル情報を受信する受信手段と、前記管理手段のプロファイル情報、及び、他の機器のプロファイル情報に応じて、前記特定のプロファイル情報を有する機器の検索要求を処理する処理手段とを有することにより、ネットワークに接続されている通信装置のプロファイルを組み合わせることにより実現可能な新しい機能をプロファイル情報として表現することを可能にするものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

ステップ S509 は、不図示の他機器に転送するプロファイル取得要求を生成する転送処理を実施する。すなわち、他機器（他の通信装置）のプロファイル情報が取得要求の送信元に送信されるように処理する。この転送されるプロファイル取得要求は、その取得要求の返信先が、自機器 203 ではなく、S501 で受信したプロファイル取得要求の送信元である 201 他機器になるように生成される。本処理は 225 プロファイル判断部における 423 転送処理部にて実施される。例えば、201 他機器がデジタルカメラ 100 で

、203自機器がデジタルビデオカメラ101の場合、デジタルカメラ100が要求したプロファイルをプリンタ102が有すると判断した場合、デジタルビデオカメラ101は、デジタルカメラ100からのプロファイル取得要求をプリンタ102に転送するプロファイル取得要求を生成する。このプロファイル取得要求は、プリンタ102がプロファイル取得要求に対する結果をデジタルカメラ100に返信するように構成されたメッセージである。また、ステップS5055で収集されたプリンタ102のプロファイルを、プリンタ102から返送されたプロファイルとして返送するようにしてもよい。